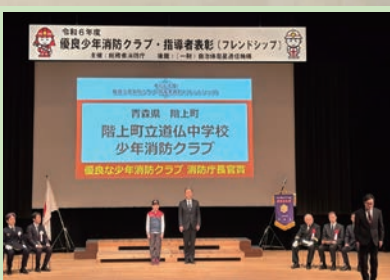
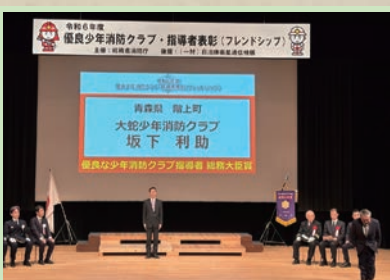
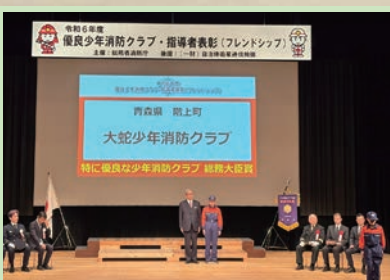
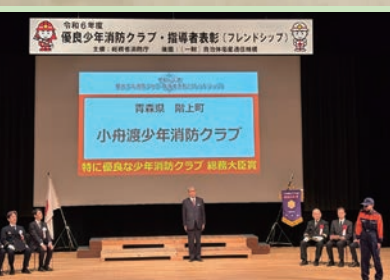


はしがみ 議会だより

暮らし人
地域を豊かに



～令和6年度優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)～

3月20日に東京都千代田区内幸町イイノホールにおいて、優良少年消防クラブ・指導者表彰(フレンドシップ)の表彰式が行われ、当町からは、小舟渡少年消防クラブと大蛇少年消防クラブ、そして大蛇少年消防クラブ指導者の坂下利助さんが総務大臣表彰、道仏中学校消防クラブが消防長官賞を受賞、3月27日に町長へ受賞の報告を行いました。



三陸復興国立公園
みちのく潮風トレイル
日本ジオパーク認定

青森県階上町議会

【3月定例会】

【ここが聞きたい】

【質疑あれこれ】

令和7年度一般会計予算67億1千万円

4議員が一般質問

6年度補正予算 7年度一般会計ほか

第 2 回 3 月 定 例 会

令和 7 年第 2 回定例会を 2 月 28 日開会し、3 月 7 日閉会しました。
今回の議会では、条例の制定 2 件、条例の一部改正 12 件、補正予算 5 件、新年度予算 5 件、その他 1 件、計 25 件が上程されました。審議の結果、いずれも可決しました。他に議会案 2 件を可決。一般質問は、4 人の議員が行いました。



4 項目の 重点施策

施政方針

- ・生きがいを持てる活力あるまちづくり
- ・夢 未来 創造心一つに新しい時代を

1 子育て支援の拡充と少子化対策

- 小・中学校の給食費完全無償化の継続
- 高校生までの子ども医療費助成事業の継続
- 0 歳児から 2 歳児を対象とした保育料無償化及び 3 歳から 5 歳児を対象とした給食費助成事業の継続
- 移住・定住新築住宅支援事業の拡充及び 5 か年延長

2 公共施設の長寿命化推進と防災・減災対策

- 石鉢小学校の長寿命化のための大規模改修及び体育館建替え事業の 2 か年継続事業の実施
- 第 5 分団屯所の建設工事及び旧屯所解体工事の実施
- 中央体育館の長寿命化及び大会運営の安全確保を図るため外壁塗装工事並びに駐車場の舗装工事の実施

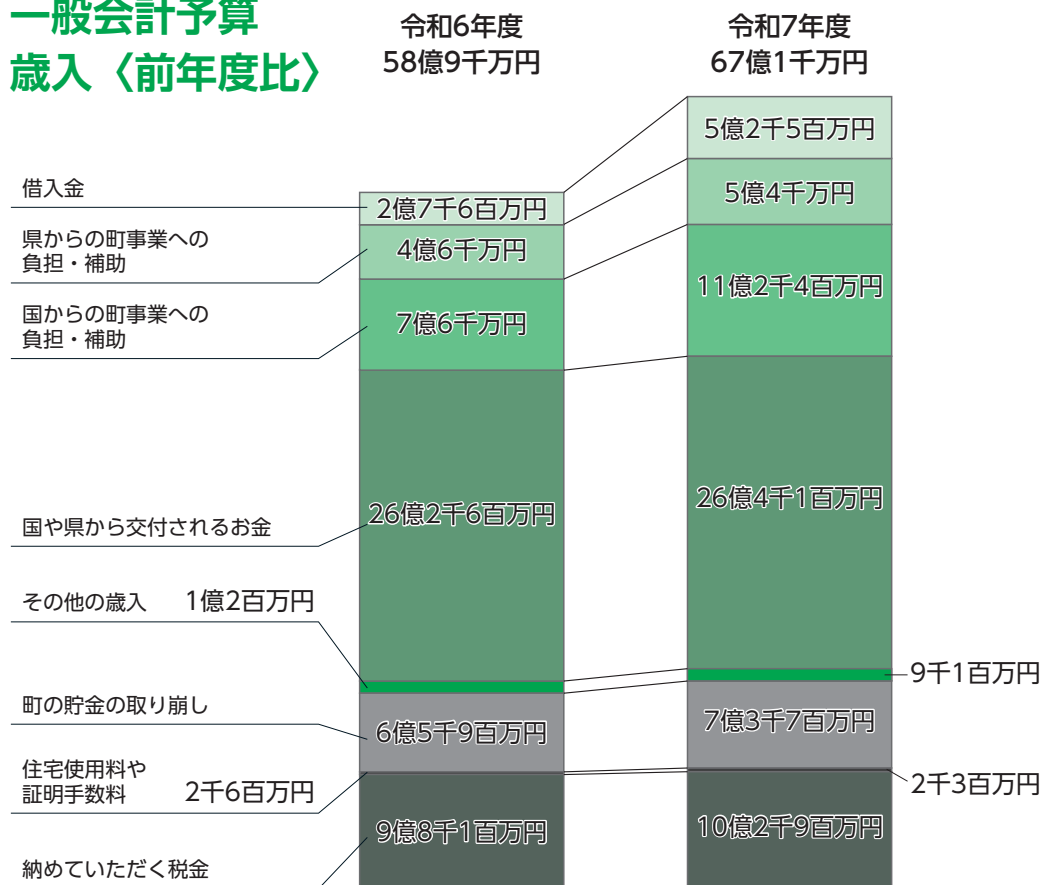
3 DX（デジタル・トランスフォーメーション）に向けた取組

- 行政情報発信のための自治体公式スーパーアプリケーション及びマイナンバーカード認証による郵送 DX アプリケーションの導入
- 役場庁舎におけるキャッシュレス決済対応レジの導入

4 地域に根差した文化・スポーツの振興

- 図書館と民俗資料収集館の機能を併せ持つ社会教育複合施設整備に向けて、具体的な建物の仕様や建設費などを含む基本設計の策定
- 7 つの郷土芸能団体が所有するものについて維持補修等行える助成事業の実施

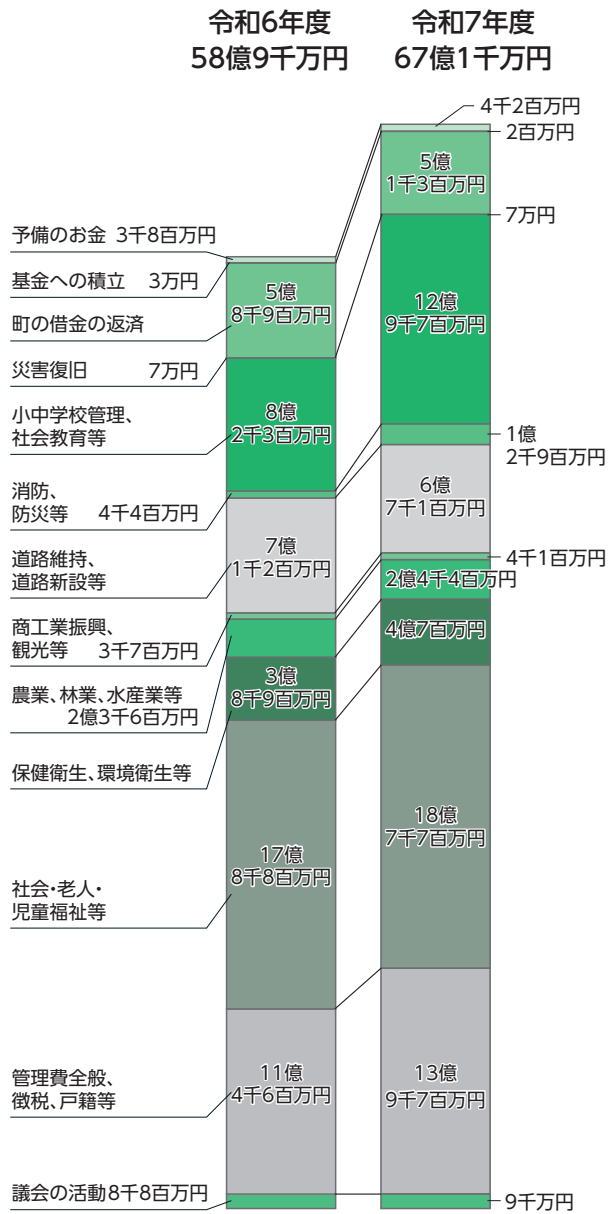
一般会計予算 歳入〈前年度比〉



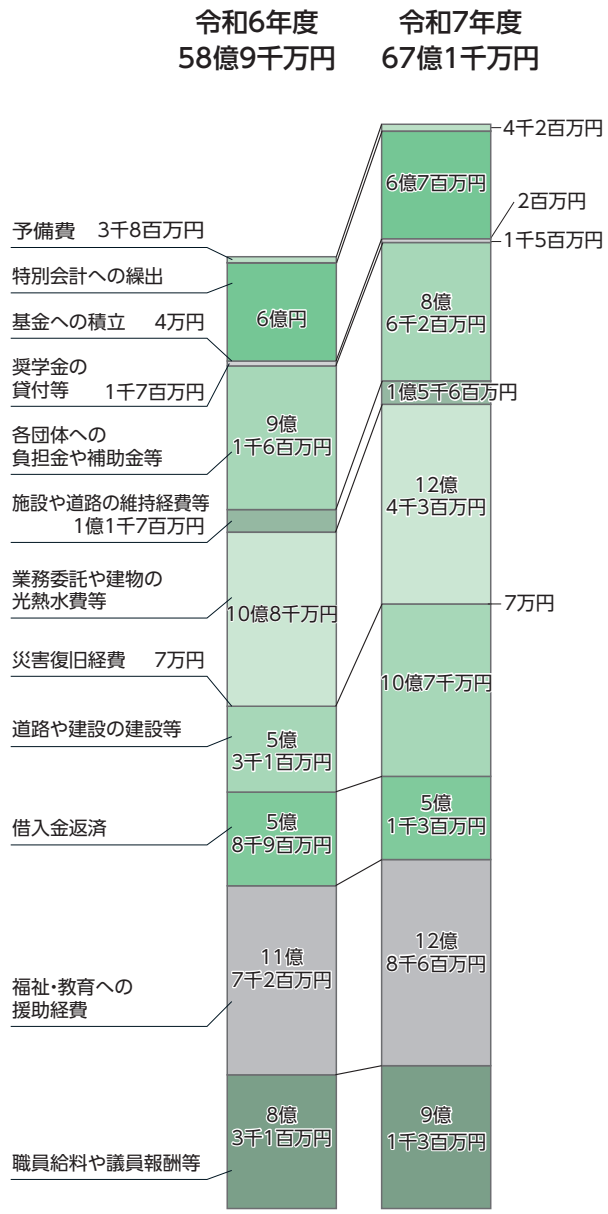
新年度 予算可決

7 年度一般会計予算
6 7 億 1 千万円

一般会計 歳出〈前年度比〉目的別



一般会計 歳出〈前年度比〉性質別



一般会計・特別会計当初予算

会計の名称	令和7年度	令和6年度	差し引き増減額	増減率(%)
一般会計	67億1,000万円	58億9,000万円	8億2,000万円	13.9
国民健康保険	14億7,072万3千円	14億8,973万8千円	△1,901万5千円	△1.3
介護保険	13億9,370万6千円	13億8,243万7千円	1,126万9千円	0.8
後期高齢者医療	1億8,426万1千円	1億7,965万5千円	460万6千円	2.6
合計	97億5,869万円	89億4,183万円	8億1,686万円	9.1

下水道事業会計当初予算

下水道事業会計	令和7年度	令和6年度	差し引き増減額	増減率(%)
収益的収入	2億4,122万4千円	3億7,162万5千円	△1億3,040万1千円	△35.1
収益的支出	3億1,460万2千円	2億9,113万1千円	2,347万1千円	8.1
資本的収入	2億5,697万7千円	2億5,903万6千円	△205万9千円	△0.8
資本的支出	2億5,767万5千円	2億7,274万8千円	△1,507万3千円	△5.5

(金額は全て表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。)

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果	関連ページ
議案第1号	刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について ※刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の施行に伴い、関係条例を整理するもの	原案可決	—
議案第2号	階上町犯罪被害者等支援条例の制定について ※犯罪被害者等の支援に関し、基本理念及び犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定めるもの	原案可決	—
議案第3号	階上町監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第4号	階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に準じ、職員の給料月額並びに扶養手当及び通勤手当の額等を改定し、職務の級が一定の級以上である職員に係る昇格制度を改め、単身赴任手当に係る支給対象職員の範囲を拡大し、定年前再任用短時間勤務職員等に住居手当及び寒冷地手当を支給し、並びにその他所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第5号	階上町職員等旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について ※国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第6号	外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※JETプログラム参加者の報酬額の見直しに準じ、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第7号	階上町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について ※階上町奨学金貸与の対象となる要件を明確化するもの	原案可決	—
議案第8号	階上町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ※家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第9号	階上町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ※特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第10号	階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について ※青森県国民健康保険運営方針に基づき、階上町国民健康保険税の資産割額を廃止し、税率等を改正するもの	原案可決	—
議案第11号	階上町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果	関連ページ
議案第12号	階上町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について ※指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第13号	階上町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ※指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第14号	階上町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について ※介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	—
議案第15号	令和6年度階上町一般会計補正予算（第5号） ※既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億1,302万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を68億366万2千円とするもの	原案可決	6・11 ページ
議案第16号	令和6年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） ※既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,349万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億5,259万4千円とするもの	原案可決	6ページ
議案第17号	令和6年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号） ※既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,908万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億730万9千円とするもの	原案可決	6ページ
議案第18号	令和6年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） ※既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ145万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,316万1千円とするもの	原案可決	6ページ
議案第19号	令和6年度階上町下水道事業会計補正予算（第4号） ※既定の収益的収支予算における収入について1万1千円増額し、累計予定額を3億7,294万4千円とし、支出について177万8千円減額し、累計予定額を2億9,423万3千円とし、既定の資本的収支予算における収入について1,231万5千円減額し、累計予定額を2億4,812万1千円とし、支出について1,137万9千円減額し、累計予定額を2億6,677万5千円とするもの	原案可決	6ページ
議案第20号	令和7年度階上町一般会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ67億1千万円とするもの	原案可決	2・3、 11～15 ページ
議案第21号	令和7年度階上町国民健康保険特別会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ14億7,072万3千円とするもの	原案可決	3ページ
議案第22号	令和7年度階上町介護保険特別会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ13億9,370万6千円とするもの	原案可決	3ページ

議案番号	上程議案の件名と主な内容	議決結果	関連ページ
議案第23号	令和7年度階上町後期高齢者医療特別会計予算 ※歳入歳出予算の総額を、それぞれ1億8,426万1千円とするもの	原案可決	3ページ
議案第24号	令和7年度階上町下水道事業会計予算 ※収益的収入の予定額を2億4,122万4千円とし、収益的支出の予定額を3億1,460万2千円とし、資本的収入の予定額を2億5,697万7千円とし、資本的支出の予定額を2億5,767万5千円とするもの	原案可決	3・14ページ
議案第25号	町道路線の認定について ※町道の路線を認定するもの	原案可決	11ページ
議会案第1号	階上町議会基本条例の制定について ※全ての町民の幸せを願いつつ、真の地方自治の確立を目指し、議会の目的と運営の基本原則を定め、公平性・公正性を旨として、常に町民に開かれた議会の実現を図ることを決意し、議会の最高規範となる条例を定めるもの	原案可決	—
議会案第2号	階上町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について ※地方自治法第100条第12項に規定する協議又は調整を行う場の条文の追加及び条文整理をするもの	原案可決	—

▽6年度一般会計補正予算(第5号) 【歳出の主なもの】 子どものための教育・保育給付費823万4千円、産地生産基盤パワーアップ事業交付金1億639万5千円、耳ケ吠・寺下線外舗装補修工事164万2千円、仮設トイレ及び運搬車両整備201万9千円等を追加。	▽6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 【歳出の主なもの】 総務費60万5千円、保険給付費52万4千5千円等を追加。	▽6年度介護保険特別会計補正予算(第3号) 【歳出の主なもの】 保険給付費44万2千5百円、地域支援事業費603万8千円を減額し、総務費46万7千円、基金積立金24万1千円、予備費104万9千7百円を追加。	▽6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 【歳出の主なもの】 総務費5万9千円、後期高齢者医療広域連合納付金13万1千円を減額。	▽6年度下水道事業会計補正予算(第4号) 【歳出の主なもの】 管きよ建設工事等の建設改良費の減額及びそれに伴う企業債、国庫補助金等を減額。
--	---	--	---	--



一般質問

第2回定例会では4議員が一般質問をしました。その内容を要約して掲載します。



ここが聞きたい

会議録はこちらから読み込めます。



議会会議録QR

■ 大下 修 議員 7ページ

- 1 衆議院選挙と投票率向上について
- 2 固定資産税と不動産鑑定について—その2

■ 熊谷 道雄 議員 8ページ

- 1 空き家率と空き家バンクの活用状況について
- 2 地域おこし協力隊の現状等について

■ 小松 雅彦 議員 9ページ

- 1 階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本設計(案)について

■ 百目木 和俊 10ページ

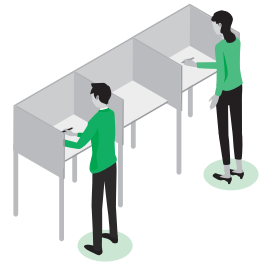
- 1 資材高騰による第一次産業への対策・支援について



大下 修 議員

衆議院選挙と投票率向上について

〔選挙管理委員会事務局長〕
令和3年に比べ投票率が3.02
ポイント減少



問①

①防災無線による衆議院選挙の案内や投票のアナウンスを実施しなかった理由は。

②令和4年に石鉢ふれあい交流館の期日前投票期間を削減した。令和3年と令和6年の石鉢ふれあい交流館の期日前投票の投票率は。
③低投票率分析と今後の対応について。

答①

選挙管理委員会
事務局長

①防災無線で選挙の放送を取りやめる意見が複数回寄せられ、令和6年10月14日の選挙管理委員会で試験的にアナウンスを行わないこととした。
②③（時間の制限超過で答弁無し）

固定資産税と不動産鑑定について

— その2 —

〔町長〕 不動産の評価額はその目的により算定基準が異なる

問①

①ハートフルプラザ・はしみ土地購入の不動産鑑定評価額6500円/㎡。3か月後意見価格6800円/㎡が出され、意見価格で土地を取得した。意見価格と評価額の違いは。

答①

町長

②小舟渡集会所は宅地見込地の答弁。小舟渡集会所付近も宅地見込地なのか。不動産鑑定前の集会所及び付近の地目と評価額は。
③旧大蛇小学校付近の課税評価額5750円/㎡と不動産鑑定価格1330円/㎡の違いは。
④旧大蛇小学校へ無償譲渡した会社に課税評価額、不動産鑑定評価額のどちらで納税通知書を送付するのか。
⑤令和4年度に216

者から面積の縮小の意向に添い再評価し6800円/㎡となる。

②小舟渡集会所周辺の土地全体が宅地見込地と評価されたわけではない。不動産鑑定前の地目と評価額は、地方税法上答弁を差し控える。

③価格差は、目的の違い、算定方法の違い、評価タイミングの違いに因って決められるために価格に差が生じる。

④固定資産課税目的用に評価を委託した不動産鑑定評価額に基づき納税通知がされる。

⑤宅地等の状況や道路状況を把握するため、町内全域の航空写真撮影を行って課税の適正化を図ることが目的。土地や道路の状況などを把握することによって適正な評価につながる。

⑥町内の田畑、山林、原野、雑種地の固定資産税は、鑑定評価額単価よりも、現在算定基礎としている単価の方が安価で

あることから納税義務者の負担を考慮している。地目認定は、航空写真を活用しているが、納税義務者からの見直し依頼があった際は、現地調査を行い、現地の状況によって、適切な課税地目に変更している。

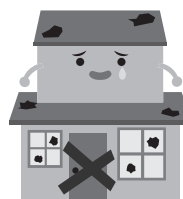




熊谷道雄 議員

空き家率と空き家バンクの活用状況について

〔町長〕 契約に至った件数は9件



問① 全国的に増え続ける空き家

が、私達の生活環境に様々な影響を及ぼしている。治安の悪化や火災のリスク、衛生環境の悪化など、様々な課題が深刻化している。令和5年、全国の空き家は900万2千戸。空き家率は、13・84%。青森県は、9万8800戸、空き家率は、16・74%だった。本町の空き家率を伺う。

本町では、空き家バンクを設置しているが、これまでの利用希望者数、登録物件数、そして、実際にマッチングに至った件数は何件か。

具体的事例を伺う。

答① 町長

本町は、人口1万5千人以上の町村が対象となる総務省の統計には掲載されていないものの、町が独自に分析した結果、256件中38件が空き家で、空き家率は、14・84%である。

これまでに延べ12件の

物件が登録され、利用希望者は延べ26名。その中でマッチングが成立し、実際に契約に至った件数は9件である。

ある物件では、ホームページで募集を開始して間もなく問い合わせがあり、最終的に4世帯の方が内覧された。契約成立までには約半年を要したが、この事例では、家庭菜園ができるライフスタイルを希望された方が、本町の豊かな自然環境や菜園を通じた地域との交流に魅力を感じたことが成約の決め手となった。引き続き空き家に関する情報発信やマッチング支援を強化していく。併せて空き家の活用を促進し、移住定住の促進や地域活性化に貢献していく。



地域おこし協力隊の現状等について

〔町長〕 隊員1名が着任し、地域のにぎわい創出に取り組んでいる

問① 地域の活性化や人口減少対策

として、地域おこし協力隊制度が全国で導入されている。本町は、隣接する岩手県洋野町とは異なり、過疎地域に指定されていないため、国の特別交付税によって、その一部が措置されるという制度の運用に一定の制約があると聞いている。

制度の制約がある中で、本町の地域おこし協力隊の現状について伺う。

これまでの活動を通じて、地域おこし協力隊の取組がどのような成果を生み出し、今後どのような課題があるのか伺う。

答① 町長

昨年10月に第1号となる隊員1名が着任し、使われなくなった階上駅前の味噌蔵をリノベーションした「わたしの素(す)

ペース」を拠点に、地域のにぎわい創出に取り組んでいる。

成果として、味噌づくり体験、えんぶり座談会、能登支援の映画上映会等のイベントを通じて、地域に新たな交流の場を作り、駅前地区の活性化に大きく貢献している。東京圏、名古屋圏、大阪圏からの移住者のみが特別交付税の対象であるため、地方都市や隣県からの移住希望者の受け入れが難



映画上映会

えんぶり座談会



しいという課題がある。

問② 当初2名の隊員募集と伺って

答② 総合政策課長

2名の募集計画を立てている。広報誌や町ホームページ等各種媒体、関係機関や民間団体との連携を通じて情報発信し、より効果的な人材確保に努める。また、これまで7名の方から問い合わせがあったが、採用に至っていない。今後も意欲のある人材確保に努める。



小松 雅彦 議員

階上町社会教育複合施設整備基本構想・基本設計（案）について

〔町長〕 社会教育複合施設整備を着実に進めていく



問①

① 全員協議会で詳細が示されない中で、パブリックコメントをなぜ出したのか伺う。

問②

② 建設予定地に商工会が入居しているので早めに対処すべきと思う伺う。

問③

③ 第5次総合振興計画の中に複合施設が無かったのになぜ付け加えたのか伺う。

問④

④ インフラ整備が他町村に比べかなり遅れている中で、将来に向けて町民に必要なものを吟味して町民に喜ばれる施設を必要な規模で作ることを希望し問う。

答①

町長

④ 総合振興計画に方向性を位置付けるとともに、社会情勢を踏まえ、議会に丁寧に説明し、議論を重ねながら進めていく。

教育長

① パブリックコメント手続規程で、最終的な意

思決定前に施策案を公表しなければならないため。

② 本定例会終了後に、商工会に向き説明をする。

③ 第4次総合振興計画後期に学習施設整備について、検討することを基本方針に盛り込み、第5次総合振興計画後期の主要事業に追加したもの。

問②

① 議員に素案を提示して、質疑・討論など議論なく了承されない中、パブリックコメントを出したのか問う。

② 図書館・資料館もそうだが、みんなが憩える公園、町民のたまり場、ワークシヨップスペース、公会堂、会議室などいろいろな機能を備えた文化複合施設など核になる施設を作り、町内外の交流人口を増やさなければならぬ。マスタープランを立て進めていくべきだと考え問う。

答②

教育課長

① スケジュールに沿って、最終的な意思決定前に町民の意見も含めて最終案を説明し、ご意見を伺いたいと考えてのもの。

総合政策課長

② 総合振興計画等は、町の将来像やまちづくりの基本方針が定められているが、個々の施設整備についての具体的な方針が定まっていない。具体的な方針は、詳細な基本構想・基本計画の中で整理し、検討を進める。その

の時代の中での必要性を検討、議論しながら進めていく。

問③

施設の内容を議論して結果を導き出すことが大切だと思う。一度踏みとどまって計画を作り、取り組んではいか

が。喜んでいただける複合施設を作るべきと思う伺う。

答③

町長

整備を着実に検討していく。公共施設の建設や移転などの事業を進める際は、総合振興



平面計画

建設予定地周辺



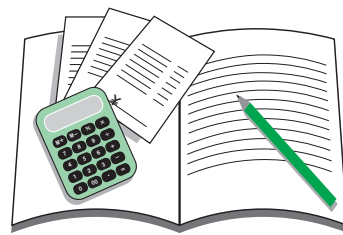
計画に方向性を位置付けるとともに、関連する諸計画や国の動向、社会情勢を踏まえ議会に丁寧に説明し、議論を重ねながら進めていく。



百目木和俊 議員

資材高騰による第一次産業への対策・支援について

〔町長〕 これまでも所得規模に応じた支援を実施してきた



問① ①第一次産業に従事し、販売

を目的としている農漁業者は物価高による、資材、燃料等の高騰により、経費の負担が増え、所得が増えない状況だと聞く。町としての支援、対策の考えを伺う。

②農地の集約化規模拡大のため、農地を借受け、借地料を払い農産物を生産している経営者に、町で借地料の全額負担ができないか伺う。

③担い手不足を解消するため、農業次世代人材投資資金を利用し、それを終え、独立経営している方、そして資金を利用しなかった方でも、これから先、十年二十年先まで、農漁業に携われる方に、町として支援、対策の考えがないか伺う。

④中山間地域等直接支払交付金を活用し、集落の農地保全、環境保全に努めている。集落数の現状維持と事務手続きの簡素化が必要。町の考えを伺う。

答① 町長

①令和4年度に国において、肥料価格の高騰により、肥料購入費の支援が行われ、町において、令和5年度に地方創生臨時交付金を活用し、町内すべての農林水産業を含む事業者を対象に、所得規模に応じた支援を実施した。町としては、現時点での物価高騰対策は農漁業者を含む町民全体の生活支援が効果的と考え、町民一人当たり1万円の商品券を配布する事業の準備を進めている。

②農地の貸し借りについては、農地の現状、所有者の状況や賃借期間などにより、借地料は双方の話し合いの上で決めている。農地を借りた後のトラブルによる解約などの事例もあり、支援するための制度設計は、難しいと考える。農地の借地料は、経営コストの一部として、位置付けられることで、借受人による適切な管理が、有効的に行

われるものと考えている。

③農業次世代人材投資資金を活用しながら、新規就農者に対し県と連携し、農地確保や機械の取得などの相談や経営向上のサポートを行う。異常気象等により、農業収入が減少した場合に備え、令和7年度当初予算に収入保険加入推進事業費補助金を計上し実施する。漁業就業希望者へは、県が主催する漁業体験などの情報提供や海に親しむ事業などを開催し、人材確保の取組を行う。

④この制度は、平成13年から実施され、多い年で29集落あり現在高齢化等により、令和6年度は9集落に減少し危惧している。令和7年度、第6次対策に向け検討しながら、多くの集落が継続できるように、事務的軽減も含めて支援する。

問② 新規就農者で資金の交付を受けた人数が過去5年間で2名と少ない。担い手不足を解消するため、P

Rを徹底していただきたい。

答② 産業振興課長

担い手確保は、今後の農業振興のために重要な施策の一つ。支援として、町のホームページで情報提供を行っている。県の情報サイト、農業支援センターのホームページで就農情報の収集がしやすい環境にある。県や関係機関と情報を共有しながら、人材の呼び込みと定着を図る。



はしかみ生活応援商品券



事業で整備された中山間地域の様子



質疑あれこれ

第2回定例会の議案の中から、質疑を要約してお知らせします。

6年度 一般会計補正予算

渡部高明議員

◆子ども・子育て支援事業
問 385万3千円増額する理由は。

答 すこやか健康課長 放課後児童健全育成事業委託料、特別保育事業委託料、地域子育て支援拠点事業委託料は、国の基準額の増額に伴うもの。一時預かり事業委託料は延べ利用児童数の増加によるもの。

その他

渡部高明議員

◆町道路線の認定

問 町道路線の認定対象、基準、経緯は。

答 建設課長 町で管理している道路は、議会の議決を経た認定道路と路線の認定をしていない認定外道路に区分さ

れる。認定基準は、公道に接続する道路で幅員が原則4m以上、道路構造が簡易舗装以上などが要件。今回の3路線は、民間事業者による宅地開発行為により道路が整備されたもので、開発行為完了後に町に寄付されたことに伴うもの。

7年度 一般会計当初予算

大下 修議員

◆土地評価委託料

問 ①4年度より1千万円以上増額する理由は。

②4年度の業者選定方法は。
③土地の何を状況把握するか。

答 税務課長 ①人件費や物価高騰の影響で、ガソリンや業務経費全体が値上がりしていることが要因。

②3年度から5年度にかけ一体の業務のため、3年度に一般競争入札を行い、落札した業者と4・5年度は随意契約とした。

③現況図の加除修正や価格形成要因など多角的な方向から

土地の状況を把握する。

◆町企業誘致奨励金

問 奨励金の内訳、詳細は。

答 総合政策課長 二つの誘致企業を予定している。固定資産税ごとの内訳は把握していない。

◆林業振興費

問 ①この事業の具体的な内容は。

②事業費が増額した理由は。
③昨年度、今年度の下刈り、間伐件数と面積は。

答 産業振興課長 ①水源の涵養や土砂流出防止等、森林の持つ公益機能を持つ個人、森林の所有者から三八地方森林組合が委託を受け、事業認可になった森林の整備を行っている。

②森林現地調査を行う委託料と森林台帳データ更新作業の委託料を増額。公益保全林整備事業の計画等により、補助金及び交付金の増額が主な理由。

③公益保全林整備事業費の6年度の実績は、34件、37・21ha、7年度は、71件、88haを予定。

◆石鉢小学校改修事業

問 ①この改修事業で40年使用可能となるようだが、20年の耐用年数の改修工事を検討したのか。

②耐力度調査結果を受けて検討した主な内容は。資材高騰を加味した内容になっているのか。12億1842万8千円の財源内訳、借金の金額、返済期間、支払利息の総額と借入先は。

③子どもが増える新しい政策の有無は。

答 教育課長 ①現在の40年を経過した20年後に再度検討することになる。

②建物、コンクリートの強度等の調査、点数結果で今回の改修や建替えの判断がされる。

物価高騰についても見越しながら相談をして進めてきた。

借入額は6億8410万円を予定。借入先は財政融資資金で、償還期間は25年、年利率は0・7%を予定し、利子の総額は約6880万円を見込んでいる。

答 総合政策課長 ③6年の10月から、0歳から2歳児の保育料の無償化、3歳から5

歳児の給食費の助成の事業に取り組んできた。今後も子育て支援に取り組んでいく。

◆社会教育複合施設整備事業費

問 ①いつ社会教育複合施設整備基本構想・計画ができたのか。

②維持、ランニングコスト、人件費を含めて年間いくらになるのか。

③複合施設に常駐する人数は。管理運営に学芸員や図書館司書を充てるのか。

④総予算額22億円の財源と借金の金額、返済期間、支払利息の総額と借入先は。

⑤教育委員会に図書館司書がいるのか。また、2名以外に学芸員がいるか。

⑥学芸員や図書館司書の資格を持つ方が検討委員会の中にいるか。

⑦管理運営は町で行うのか、指定管理者制度を活用するのか。

⑧議案審議1週間前に約60ページの基本構想・基本計画の冊子が与えられ、十分に理解、判断できない中で、議案審議の判断、結論を出す日を迎えたが、この進め方は適切か。

〔答〕教育課長 ①検討委員会

では、7年2月12日に最終案を承認。2月28日の全員協議会での説明とご意見を踏まえ、3月11日に開催予定の教育委員会において決定したい。

②約4千万から5千万円程度になると考えている。

③常駐人数は今後検討していく。

④概算事業費を基に計算すると、借入額10億6230万円、借入先は財政融資資金、返済期間20年、利息0.7%、利子総額は約8740万円を見込んでいます。

⑤学芸員は、有資格者二人を把握しているが、それ以外は把握していない。司書も把握していない。

⑥検討委員会の中に学芸員、司書は、それぞれの職務の中での経験者が一人ずつ参加している。

⑦施設の管理方法は今後検討していく。

⑧これまで適宜、議員全員協議会に対して説明をし、議員皆様の共通理解を図ってきたと考えている。

◆青の煌めきあおもり国スポ 階上町実行委員会負担金

〔問〕国スポを実施するために、はしかみつじマラソン大会、町民運動会など中止に対する見解は。

〔答〕副町長 国スポの開催に当たっては、年間を通じて相当な準備業務を行うこととなる。町職員も人手不足の現状等もあり、準備業務が重なることなどから、現在教育課で実施しているイベントについてやむを得ず休止、縮小とした。

土橋 美加佐 議員

◆DX推進事業費

〔問〕いつまでどのようなことを実施し、どのような結果があるのか。ウィルス対策は。

〔答〕総務課長 7年度に完了することとされている住民基本台帳や印鑑登録、地方税など、当町では18業務で国の基準に適合した標準準拠システムへ移行する作業により、各業務での制度改正などに伴う個別対応が解消され、特定のベンダーに対する過度な依存防止などの効果が期待される。

今年度は町の提供する行政

サービス情報を一つのアプリからアクセスでき住民が町の情報取得を一元的・効率的に取得することができると自治体公式スーパーアプリ導入事業、マイナンバーカードを活用して本人確認を行い個人への町からの通知をデジタル通知として送る郵送DXツール関係事業、クレジットカードや電子マネーなどの多様な決済システムに対応したレジスターを導入するキャッシュレス決済対応レジ関係事業を実施する。

庁内で使用している全てのパソコンにはウィルス対策ソフトを導入しているほか、インターネットやメールからファイルを取得する際に、ファイルに含まれているウィルス等を除去する無害化処理などを行い、セキュリティ対策を講じている。

◆部活動地域移行事業費

〔問〕現時点での進捗状況と7年度の予定は。

〔答〕教育課長 6年度は、2か年度事業として、階上中学校の女子体操部に部活動指導員を会計年度任用職員として

任用し、同中学校へ配置することで、部活動の地域連携としてモデル的に取り組んでおり、8年度から地域クラブへ移行する予定。野球部は7年度の中体連秋季大会終了後から、男子バスケットボール部は8年度の中体連夏季大会終了後から、地域クラブへ移行する予定で7年度は3つの部活動について、地域クラブ移行のための準備を、それ以外の部活動は今年度に引き続き合同練習等を行う。

◆中学校の教師用指導図書

〔問〕一連の学校教育環境DX促進事業に係る今後の計画は。

〔答〕教育課長 7年度は、県教員の働き方改革推進事業費補助金を活用し、教職員一人一人へのメールアドレス付与、教育ICTツールとなるロイロノート、自動採点システムのトライアルなど、各種ICTツールの導入を予定。8年度は、GIGAスクール構想として、3年度から全児童生徒に貸与しているタブレット端末の更新を行うこととしており、タッチペンの導

入についても検討する。その後の実施は、子ども達の学力向上、教員の働き方改革に向け、今後も学校と連携を図りながら、ICTツールの積極的な活用に向けていく。

渡部 高明 議員

◆ホームページシステム管理費

〔問〕具体的な業務の内容は。

〔答〕総務課長 システム障害の復旧やシステムのアップデイトなどのパッケージソフトに関するもの、OSとアプリケーションの連結しているミドルウェアに関する保守、運用支援や暗号化認証、読み上げサービスの利用を総合的に行っていくための保守費用。

◆町企業誘致奨励金

〔問〕制度の内容は。

〔答〕総合政策課長 誘致企業に対し、企業に課せられた町の固定資産税に対し5年間を限度として、その固定資産税に相当する額を奨励金として交付する制度。

◆日常生活用具給付費等

〔問〕町内における利用者数と

利用施設数、事業の効果等は。

〔答〕 介護福祉課長 本町の障がい福祉サービスの利用者は、12月末現在で148名。町内にある6つの障害者支援事業所を含み、県内116の施設を利用。事業の効果は、入浴や食事の介護などを提供する生活介護のサービス利用者が増加しており、就労継続支援を受けて生活する方が増えている。

中島孝一議員

◆土地評価委託料と不動産鑑定委託料

問 ①2つの事業の違いと事業を分ける理由は。

〔答〕 ②固定資産税評価額の見直し
が3年ごととされている理由と根拠は。

③土地評価委託料と不動産鑑定評価委託料の各年度の金額の違いの理由は。

〔答〕 税務課長 ①土地評価委託料は価格形成要因等の評価

内容の見直し、路線価の敷設や評価データの更新を行い、評価の背景となる資料を整備し、評価替えに適用する路線価の算定基準を定める。不動

産鑑定評価委託料は、標準宅地や土地の適正な時価を評価するため不動産鑑定士に委託する。

②評価替えは土地の適正な時価を評価するために行うもので、地方税法に定められており、全国の市町村で国の固定資産評価基準に沿って、同年度で実施される。

③土地評価委託料は路線価評価で、基本的に3年間にわたり現況図加除修正や画地評価価格形成要因の見直し等を行い、2年目はそれに加え、土地の形状を把握するため町内全域の航空写真撮影をするため、前後の年と比較すると高価となる。不動産鑑定評価委託は標準宅地の地価の変化を把握するために鑑定を依頼し、2年目は評価替えの基準日であるため評価替えに向けた各地点の鑑定評価を実施するため増額となる。

◆林業振興費

問 本事業が拡大しているか。実施内容とその他となっている財源は。

〔答〕 産業振興課長 新規事業

として、今後、森林整備を進める上で必要な森林現地調査委託料と、林地台帳データ更新作業委託料が増額。継続事業では、公益保全林整備事業の計画増により、補助金及び交付金が増額。財源は、森林環境譲与税を活用して、町内の森林整備やその促進に関する取組を実施する。

◆道路維持工事費

問 第2次協働のまちづくり地区計画に取り上げられた道路整備等の案件は160件ほど。予算を倍増、3倍増としては。

〔答〕 建設課長 協働のまちづくり地区計画事業に係る事業費は、6年度予算2千万円に對し、7年度3千万円に増額し実施する予定。

熊谷道雄議員

◆地区敬老会補助金

問 6年度の実施状況と7年度補助金の予算内容は。

〔答〕 介護福祉課長 6年度は14地区で実施し、5地区で地区敬老会に替えて町の記念品と地区の敬老記念品を配布。

対象者は2200人で、地区敬老会への参加率は26.1%。7年度の全地区で対象者2300人程度。75歳以上を対象として地区敬老会を実施できるよう、物価高騰等の影響も踏まえ単価を増額し予算計上している。

小坂正年議員

◆道仏集会所整備事業

問 これからの予定と使用できる年度は。

〔答〕 総合政策課長 7年度に用地取得、造成工事のための縦横断等の測量や設計業務、用地の造成工事、実施設計の業務、8年度に移転新築工事、施工管理の業務、9年度に集会所の備品等を整え、移転完了後に旧集会所の解体工事の年次計画で整備を進める。9年度夏頃には新しい道仏集会所の供用開始予定。

◆移住・定住新築住宅支援事業費補助金

問 これまでの実績と、これまでの補助との違いの内容は。

〔答〕 建設課長 2年度から6年度までの申請は、延べ16

7件、年平均33件。そのうち移住者加算は、延べ105件、年平均21件で、移住者数は延べ278人、年平均56人の増。7年度からは、これまでの基本額一律30万円を、居住誘導区域内40万円、居住誘導区域外は35万円とし、加算額として、移住者、町内業者施工、若年夫婦加算は現行どおり、子育て世帯は一律10万円から1人当たり10万円、上限を30万円として、最大110万円の上限を140万円に見直し、実施する。

◆妊婦のための支援給付事業

問 事業内容は。

〔答〕 すこやか健康課長 妊娠者に5万円、妊娠している子どもに5万円に達して5万円が支給される。新たに流産等が給付対象になることや給付に面談条件をなくし、効果的に面談を組み合わせていることが法に規定された。

下沢育男議員

◆鳥獣被害防止対策事業費

問 鳥獣被害防止電気柵設置事業補助金及び狩猟免許取得

補助金の事業内容は。

〔答〕 産業振興課長 鳥獣被害

防止電気柵設置事業補助金は、近年増加している鳥獣による農作物の被害防止を図ることを目的に農業を営む者が農地に電気柵を設置するために要する費用について、電気柵の資材購入に要する経費の2分の1の額または8万円のいずれか低い額の補助金を交付する。狩猟免許取得補助金は、町鳥獣被害対策実施隊の組織強化を図ることを目的にわな猟免許等の新規取得または追加で取得し、実施隊として有害鳥獣の被害防止活動に従事していただける方に、狩猟免許取得に掛かる費用の一部を補助金として交付する。

◆中体連等参加費補助金

〔問〕 6年度の事業内容と実績は。

〔答〕 教育課長 7年2月末現在となるが、中学校は、中体連三八地区大会6件、バスケットボール、野球、吹奏楽、陸上などの県大会6件、女子体操、陸上の東北大会2件、女子体操の全国大会1件。小

学校のスポーツ少年団は、ミニバスケットボールの県大会2件、野球の県大会1件。小中学校の個人は、硬式テニスの東北大会1件、ソフトテニスの東北大会3件と全国大会1件。中学校の個人は、卓球の東北大会1件、女子体操の全国大会1件の計25件。

小松雅彦議員

◆電話設備通話録音導入委託料
〔問〕 詳しいシステムの内容は。

〔答〕 総務課長 カスタマーハラスメント対策の一環として実施するもので、町にかかる電話の全ての通話が自動で録音され、いつ誰から何分の通話があったという通話履歴がデータベース化される。

森 榮吉議員

◆遊具等撤去工事・小中学校遊具等撤去工事
〔問〕 工事執行は個別発注か、合わせた形になるのか。

〔答〕 総合政策課長 公園と小中学校の位置的な関係や学校の行事等の時期も考慮して検討する。

林 貢議員

◆文化財保存事業費補助金

〔問〕 予算計上のない他の組に對しての補助をどう考えているか。

〔答〕 教育課長 7年度は2組となっており、8年度以降も郷土芸能団体に對し計画的に支援する。

◆青の煌めきあおもり国スポーツ上町実行委員会負担金
〔問〕 予算の中に施設等の整備も入っているのか。

〔答〕 教育課長 この中には施設整備等はないが、臥牛の塔隣接花壇跡地整備工事費、中央体育館駐車場舗装工事は国スポの開催に合わせて実施する。加えて、施設の長寿命化を図る目的で中央体育館外壁塗装工事を行う。

7年度
下水道事業会計当初予算

大下 修議員

〔問〕 ①企業会計から見えてくる経営状況は。

②下水道審議会の議論の内容

は。

③公共下水道全体計画及び事業計画変更業務委託料について。

④持続可能な下水道運営とはどういう運営のことを示すのか。

⑤下水道審議会は、認可区域40%完了後は新たに認可区域を承認してもらうように国に働きかけて進めることを了承したのか。

⑥下水道審議会の審議内容と結論の情報公開は。

〔答〕 建設課長 ①財務諸表のうち貸借対照表では、下水道事業会計に係る資産、負債など状況が分かる。損益計算書では、収益と費用が分かり、下水道使用料で費用を賄えているのかどうか分かる。使用料などの営業収益は3931万円、営業費用は2億5631万円で、2億1700万円の営業損失となっており、これを賄うために、町からの補助金、他会計補助金として、2億3672万円が繰入れられており、町補助金に依存した経営状況。

②独立採算の原則からも使用料の改定はやむを得ない、経費が掛かりすぎている、本来

使用料収入で賄う経費を受益者以外の税金が投入されている、合併浄化槽の問題点として、本町の土質が粘土質で、浸透枳が浸透せず溢れたり、掘り直している方がいるといったご意見があった。

③現認可区域の管渠整備期間が7年度までの計画で、今後必要となる下水道施設の点検やストックマネジメント計画の策定を実施するため、下水道事業計画の変更を行う予定。

④経営戦略の中で経費回収率というものを目標に掲げている。持続可能な運営目標としては、現状維持を目標としている。

⑤現在の整備計画は、令和8年度までに認可区域の整備完了を目指しているところで、これからの事業計画としては、今の整備計画のほか、ストックマネジメント計画を実施していく予定。

⑥審議会の答申は、下水道経営戦略の改定は、より経費削減をしていくことと収入の増を目指す、安定的な経営となるよう努めていただきたいという結論になっている。また、審議会の内容は、ホームページで情報公開予定。

修正案・質疑・討論

議案第二十号

○令和7年度階上町一般会計 予算について

社会教育費を4203万5千円減額し、予備費を4203万5千円増額する修正案が提出され、採決の結果、賛成少数で否決。質疑、討論の内容は次のとおり。

質疑

小坂正年議員

問 ①これまでの検討委員会での検討、審議、また、中学生や高校生などが参加した町民ワークショップは、無駄だったと考えているのか。

②補助金を活用し用地買収をすることで、借地契約の解消と財政負担の軽減が図られるが、どのように考えているのか。

答 小松雅彦議員

①無駄ではないと思う。複合施設自体に反対ではなく、もう少し全体的に色んな角度から調べて作ってどうかと発言しているもので、全く無駄にならないと思う。将来的に考えると、

非常に役に立つことだと考える。

②違う場所でも補助対象になるのではないか。かえて旧給食センターとか資料館の痛みが激しいので、いつまでも放置しておくわけにはいかなと思う。候補地の補助金のことだけではなく、もう少し広い意味で検討された方が良いと思う。

(質疑は8つありましたが、2つの答弁となりました。)

討論

下沢育男議員

○修正案に反対

基本設計は基本計画に基づき、具体的な事項について敷地条件や法令等を考慮し、平面図や立面図など建物の間取りや設備に必要な情報を書類としてまとめるもので、基本設計なくして実施設計はなく、実施設計なくして工事はないので、基本設計の遅れは、そのまま当該施設の着工と開館に遅れが生じることを意味する。基本構想に示された建設予定地は、検討委員会において、アクセスの良さ、駐車場周辺施設と

の相互関係、施設設置状況及び法規制等について比較検討されており、平坦な土地のため造成工事が必要ないこと、コミュニティバスの発着場が近くにあること、役場に隣接することで役場駐車場と共有でき、かつ、維持管理が効率的に行えること、近くに商業施設があり、町民の利便性が高まること、国道に歩道が整備されており、子どもや高齢者、車椅子の方など往来も安全であることなどがメリットとして挙げられる。また、建設予定地は、現在借地となっており、敷地借地料として年間約240万円が支出されているが、当該施設整備にかかる補助金を利用し、用地買収することが可能であり、これまで懸案となっていた借地契約解消と町の財政負担の軽減につながる。複合施設の規模については、より大きく、より多機能にということも考え方の一つだが、公共施設等総合管理計画に基づき、現存する施設については、適正な維持管理や長寿命化を目指すとともに、これまでの本町にな

かった図書館についてはその整備とし、長寿命化不可能な民俗資料収集館については、その老朽化対策として、できる限り早急に当該施設を整備することが望ましいと考える。

大下 修議員

○原案に反対

7年度階上町一般会計予算は、過去にない67億1千万円の予算額。石鉢小学校改修事業は、2か年で総額12億2千万円。同じく、社会教育複合施設事業費は約22億円で、合計34億の事業費。この2つの事業を進めるかどうかの判断が、7年度階上町一般会計予算に求められている。当町の財源財政を考慮したときに、慎重に対応を判断する必要がある。1週間前の資料配布と質疑で34億円の使い道を判断するのは、容易でなく、時期尚早で困難。もっと謙虚で丁寧な説明と十分な質疑時間と幅広い知見、調査が必要。予算は町民の血税の使い道である。大切に公平公正で効果的な無駄のない適切な予算を組むことを希望する。

中島 孝一議員

○原案に賛成

今回の計画は、町に必要な図書館と文化財の保管展示場所としての役割を持った教育複合施設の整備を進めるということ。少子高齢化の中、階上町も人口が減少している。つまり、現在が最も人口が多く、利用をする対象人口は今が最大。せっかく立派な施設を整備しても、施設の建設を先延ばしにすればするほど、利用者は減る。計画どおりに進めても開館は5年後。今利用したいと思っている町民は5年間延ばせば更にその先まで施設を利用できない。できるだけ速やかに進めていただき、一刻も早く待っている町民の皆様に利用していただきたい。



議会活動

2 月

- 10日 議員全員協議会
- 10日 議会基本条例制定委員会
- 13日 はしかみ産業振興委員会
- 14日 郡議長会役員会
- 17日 青の煌めきあおもり国スポ町実行委員会常任委員会
- 19日 町総合振興計画審議会
- 20日 議会運営委員会
- 20日 郡議長会定期総会
- 27日 県議長会定期総会
- 28日 第2回定例会本会議
- 28日 議員全員協議会

3 月

- 4日 第2回定例会本会議
- 6日 第2回定例会本会議
- 6日 議会運営委員会
- 6日 八戸地域広域市町村圏事務組合議員協議会
- 7日 第2回定例会本会議
- 13日 中学校卒業式
- 16日 町南部芸能発表会
- 19日 小学校卒業式

- 24日 議会運営委員会
- 25日 八戸地域広域市町村圏事務組合議会定例会
- 26日 町交通安全対策協議会
- 26日 町防犯協会理事会

4 月

- 1日 辞令交付式
- 2日 はしかみ産業振興委員会
- 4日 春の交通安全街頭広報活動
- 4日 交通安全防止祈願祭
- 4日 町防犯協会定期総会
- 4日 議会だより編集委員会
- 7日 小学校・中学校入学式
- 18日 三陸復興国立公園階上岳山開き安全祈願祭
- 18日 議会だより編集委員会
- 18日 町教育振興大会
- 21日 はしかみ観光ネットワーク定例総会
- 23日 町老人クラブ連合会定期総会
- 25日 議会だより編集委員会
- 26日 校長・教頭歓送迎会
- 28日 議会運営委員会
- 28日 議会改革推進会議
- 30日 町体育協会定期総会

※議長交際費は、町ホームページで公表しています。



議会だより編集委員会
◇4月号の編集委員（3人）
・大下 修 議員（総務財政）
・百目木和俊 議員（教育民生）
・小坂 正年 議員（産業建設）



自治功労者表彰 全国町村議会議長会表彰 議員11年以上

令和7年2月27日、青森市において「県町村議会議長会第75回定期大会」が開催され、森榮吉副議長が11年以上在職で自治功労者表彰を受けました。

編集後記

3月の定例会で、議会の最高規範となる階上町議会基本条例が制定されました。本会議では、活発な一般質問・質疑等がなされました。これからも全ての町民の幸せを願い頑張ってまいります。
(小坂・百目木・大下)

議会傍聴者数 (延べ人数)

- ・第2回定例会
(令和7年3月)
2月28日(3人)
3月4日(9人)
3月6日(6人)
3月7日(12人)

議会を傍聴しませんか

議会の傍聴は、受付票に住所・氏名等を記載し、受付箱に投函するだけで、どなたでも傍聴できます。

発行／青森県階上町議会 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 年4回発行 令和7年5月9日発行
編集／議会だより編集委員会 ☎ 0178-88-2369(直通) FAX 0178-88-2117 URL <https://www.town.hashikami.lg.jp>

はしかみ議会だよりは、4,400部作成し、印刷経費は43.6円/部です。